

社会福祉法人窓愛園 平成28年度事業計画

1. 小規模ケア化初年度を振り返って

「社会的養護の課題と将来像」に基づく小規模グループケア等については、昨年度一年間経験し、一定の成果を得たと思う。全体としては子ども達の生活も落ち着いたし、学習面でもその影響がなく、進展が見られた。ただ個々に見ていくと日頃は年長者も優しい子が多いが、時によって年少児が威圧感を感じることもあり、また高校生の一部が職員の注意や助言を不当な干渉と捉え、反発することもあり、精神的にうまく育っていないこともわかり、これからも小規模ケア化の影響として考え、対応を考えたい。

また職員間の情報共有、交換量の低下については、予想されたことであり、毎朝礼時に各チームから状況報告を励行したり、毎週の月曜、水曜の会議の際に情報の交換を行って、共有化をはかってきた。

ただ、これ迄業務習得の基本であった OJT が予想以上に働かず、とくに新入職員の育成に支障を来したことは否めない。

2. 各ユニットの構成員ならびに配置の大幅変更

1) 高校生

高校生は園の看板ともいうべき存在であり、いわば“仕上げ”の大切な時期であり、周囲がつい口を出しがちになる。一方高校生は注意されたり、助言されたりすることに敏感で過剰に反応することも多く、却って支援が逆効果になることを鑑み、極力自らが助け合って、考え、行動することを基本とすることとした。彼等は間もなく社会に出て、自力で解決することが求められるので、これ迄のように何事も他人に指示されて動くのではなく、色々トライして納得させるのが早道と考えている。

また高校三年生については、従来通り一定期間自立生活を行わせ、何が不足しているかを考えさせたい。

2) 小学生

この1～2年幼児層が多勢入所しており、その子ども達が小学校に進学しているため、低学年生が園の主力となりつつある。幼い段階での養育、育成が子ども達の将来を大きく左右するのみならず、窓愛園の今にとっても大切な段階といえよう。この為、既存の小規模グループケアユニット設備を活かし、小学生が集まって生活するスタイルを計画した。長年培ってきた窓愛園の「群れが子どもを育てる」という理念を、この小規模化の時代でどれだけ活かすことができるか、職員の腕の見せ所でもある。

3) 幼児

別添の読売新聞の記事にもあったように、入所児童の多くが生育環境の関係で健康、しつけ、教育、愛情不足等で今一步の所が見られ、早い段階で、できれば就学前に追いついておくことが学校生活にスムーズに入れる自信をもてるようになる。

その為、職員・スタッフを専門家・経験者を中心に大幅に増員し、マンツーマンに近い形で対応することとしたい。

3. 養育スタッフの強化・充実

入所児童数は減少傾向にあり、県内施設の中には存続の論議も出てくるところもあるが、当園としては今こそ社会的養護の使命を果たすべきと考え、下記の理由により逆張りではないが、一層の充実をはかりたい。

- ① この数年試みてきた、養育、教育の成果（※）が出つつあり、更に進めていく価値ありと思うこと。
 - ※1 子ども達の学力水準が上がっていること（公文の成果、全員普通学級・学校に在籍）
 - ※2 第三者評価受審の際、養育・運営すべての項目に関してオールAの評価をいただけたこと
- ② 愛情篤く、極めて協力的な筑波大学生約50名の支援という素晴らしい資源に感謝し、それを更に活かす必要があること。
- ③ 前記2の計画、そしてフォローすること
- ④ 大幅な経費増となるが、この数年は乗り切れること。

4. 社会福祉法の改正に向けて

～コーポレートガバナンスの強化と社会貢献活動の義務化～

1) 評議員会の設置

これ迄措置施設のみ法人には評議員会の設置は義務化されておらず、当法人も設置していなかったが、今後は（改正後は）評議員会は諮問機関から議決機関に変わり、置かねばならなくなった。

この為、まず定款変更の申請に始まり「評議員選定委員会」を設置する。次に理事会にて評議員候補者を推薦し、選定委員会にて審議、議決し評議員を選出する。評議員の任期は4年となる。

2) 本部事務局の体制整備

法改正後は、いわば理事会＝取締役会、評議員会＝株主総会のように変わり、内部事務が相当増加するものと予測される。

理事会で決められないことも多くあるので、説明資料の作成なども増えるものとする。

評議員会の設置に伴い、権限、責任、取扱分担等が大幅に変更になる。とくに理事の選任、役員報酬の決定、その他定款変更等の重要事項に関しては、評議員会の議決が必要となるなど、本部事務局の体制の強化が求められよう。

3) 地域貢献の義務化

改正法案（改正事項）は「日常生活上または社会生活上の支援を必要とする者に対して、無料または定額な料金で福祉サービスを提供するよう努めねばならない」と定めている。

窓愛園としては、

- ① 一法人として、地域清掃や各種イベントを通じての施設開放・交流
（高齢者を中心としたいろいろなサロン育成活動）
- ② 当法人が事務局を務める土浦市民間社会福祉施設協議会を通じての多様な福祉活動
- ③ 茨城県経営協を通じての生活困窮者対策事業による活動を今後更に進めていくこととする

5. 第三者評価の受審

前回（平成26年2月）の審査時から、今年度で3年目に入り、3回目の受審の年となった。前は全項目オールAという輝かしい実績があるが、当時の状況を維持できているか不安があり、項目も変わっているので、今年度これをキープすることは極めて困難といわざるを得ないが、評価項目が正当を得ているとすれば、良い結果を得ることは、施設運営面でも養育面でもさらに改善につながるのだからためて見直していきたい。

その結果、以前より劣化もしくは弱体化している部分や、新項目に対応できていない部分等、もう一度全てのマニュアルや規定を見直す必要がある。また、「社会的養護の課題と将来像」にもあるように社会的養護の分野においては小規模化がすすめられている。前述のように、私たち窓愛園においてもオール小規模ユニット化しており、以前は小規模化に向けてトレーニング中の時期に受審をしたため、現体制にマニュアルや規定が対応できているかの確認も必要である。職員全体で運営指針や処遇方針等を周知徹底する必要があるため、大変な年となることが予想されるが、より良い施設運営、そして子どもたちの生活の向上のためには重要な年となることも間違いないであろう。

6. 多方面に渡る各活動の強化

私たち児童養護施設としては、社会的養護を必要とする子どもたちに対してどのような支援を行えるかが本土俵ではあるが、昨今の福祉ニーズや地域における家庭の在り方の変化により、私たちに求められるものはより多様化している。

まず一つは、社会福祉法人として地域にどれだけ根ざした運営ができるかである。現在4つの市町村と子育て短期支援事業の契約を結んでいるが、まだ完全に支援を必要としている家庭の全てに手を差し伸べられる状況ではない。それを実現する為には、より多くの方たちに私たち窓愛園のことを知ってもらう必要が有る。現在では、外に向けて発信されているものに、「広報誌」と「ホームページ」がある。これらを強化し、社会福祉法人としての透明性を確保するだけでなく、地域に根ざした開かれた施設を目指していきたい。また、茨城県全体としてはここ数年で定番となってきている「子どもを守ろう オレンジリボンたすきリレー」を通してのPR活動も行いたい。この事業は当園に事務局を置

く、茨城県児童福祉施設協議会が中心となって運営しており、これらを通して子どもを取り巻く関係機関が手を取り合うこと、そしてネットワークの大切さをPRし、また家庭と子どもたちの生活を守ることの重要性を訴えていきたい。

また、近年近隣の都県で重要視されているのが卒園児童に対する支援（アフターケア）である。平成27年度の補正予算では、「児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業」が打ち出された。今まで手探りで行ってきたアフターケアにおいて、単なる貸付だけではなく、就業継続を見据えた包括的な支援が可能となるであろう。

そして今年度より新たな加算配置として「里親支援専門相談員」を配置することとした。今まで当園では、家庭支援専門相談員を中心に「日曜の家」等の事業を行ってきた。しかし、「社会的養護の課題と将来像」にもあるように今後の社会的養護の在り方に里親という存在は欠かせないものとなっている。それらも踏まえ、今年度より施設と里親との連携・協働の架け橋ともなるべき存在である里親支援専門相談員を配置することによって、複雑化している社会的養護の問題に多方面からアプローチすることが可能となるであろう。